

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月8日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03 - 6657 - 5453（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長 井村 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03 - 5284 - 8326
【事務連絡者氏名】	取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長 井村 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス関西支店 （大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光ビル8階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年9月30日	自平成30年1月1日 至平成30年9月30日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
売上高 (千円)	39,980,893	54,181,942	53,402,844
経常利益 (千円)	738,322	359,488	834,217
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	750,691	26,808	925,178
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	893,043	764,664	1,273,415
純資産額 (千円)	3,362,787	4,581,364	3,753,115
総資産額 (千円)	27,086,337	31,010,080	25,894,063
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.55	0.55	19.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.47	0.55	19.06
自己資本比率 (%)	11.3	13.7	13.3

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.81	0.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社エナリス・パワー・マーケティングは、同じく連結子会社であった株式会社S-COREを吸収合併しております。

この結果、平成30年9月30日現在、当社グループは、当社、連結子会社5社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、記録的な猛暑や豪雨、さらには台風や北海道胆振東部地震など大規模な自然災害が発生し、その影響で景気回復の動きは一時的には鈍りましたが、企業収益の増勢やインバウンド消費の拡大、雇用・所得環境にも改善が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら米国の保護貿易主義を巡る各国との貿易摩擦問題、中東・北朝鮮情勢の緊迫化などの地政学的リスクもあり、国内景気は依然として先行き不透明な状況になっています。

当社グループの属する電力業界を取り巻く環境におきましては、平成28年4月の電力の小売全面自由化に伴う小売電気事業者の登録事業者が528事業者（平成30年10月30日現在）となり、電力小売事業への参入事業者数はこの1年間で約100事業者増加しております。

このような環境のもと、当社グループは、平成29年3月22日に公表いたしました3カ年の中期経営計画の2年目を迎えました。

この中期経営計画では、新ビジョン「電力システムの変革に挑み、お客様の想像を超えた、新しい価値を創造する」を掲げ、その実現に向け、「お客様視点」に立った以下の3つの中期戦略を進めております。

複合的なお客様ベネフィットの創出とターゲティング戦略による既存ビジネスの拡大
サービスの付加価値化に取組み、顧客基盤を持つパートナーと共に新たな市場を創出
新技術の活用による分散型エネルギー社会に向けた新サービスの創出

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、エネルギーエージェントサービスの管理電力の増大及び小売電気事業者向け電力需給管理サービスの顧客である小売電気事業者の取扱電力量の増加等により54,181,942千円（前年同期比35.5%増）となり、前年同期に比べ14,201,049千円増加いたしました。

売上総利益は、エネルギーエージェントサービスにおいて、第1四半期に続き当第3四半期においても厳しい気象状況の影響を受け、日本卸電力取引所（JEPX）でのスポット市場価格が史上最高値をつけるなど、調達単価が当社想定をはるかに上回って高騰したことにより売上原価が増加したものの、競争力のある契約電源からの調達の増加や、当該電源を背景とした電力卸取引の増大等により、前年同期に比べ20,481千円増加し3,030,491千円（前年同期比0.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、競争激化に対応した人員・体制の強化による人件費及び人材採用費用の増加や、パートナー営業の拡充による管理電力拡大に伴う代理店手数料の増加等により、前年同期に比べ445,050千円増加しました。

これらの結果、営業利益は422,087千円（前年同期比50.1%減）、経常利益は359,488千円（前年同期比51.3%減）となりました。

また、公開買付けに伴う諸費用等を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は26,808千円（前年同期比96.4%減）となりました。

各事業における概況は次のとおりであります。

(エネルギー・マネジメント事業)

ストック型ビジネスであり、電力の調達先を見直すエネルギーエージェントサービスは、前年同期（平成29年9月末時点）の管理電力約84万kWから約92万kW（平成30年9月末時点）に拡大したこと等から、前年同期に比べ売上高が増加した一方で、季節的要因による電力調達単価の高騰が当社の想定をはるかに超える結果となったことにより調達原価が大幅に増加いたしました。

また、小売電気事業者向け需給管理サービスは、顧客である小売電気事業者数が増加し、さらに取扱電力量の増加が続いていることから、売上高は伸長しており、今後もサービスの付加価値向上により顧客規模拡大を目指しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のエネルギー・マネジメント事業の売上高は、37,694,847千円（前年同期

比33.4%増)となりました。

(パワーマーケティング事業)

電力卸取引は、特に第2四半期以降、安定かつ安価な契約電源からの調達が進んだことや、顧客の電力需要の増大に伴い、調達、販売共に取扱電力量を増加させております。また、電源開発は、仕掛中の一案件の完成・販売が第2四半期に完了したことにより、当社が販売用に開発・建設したすべての太陽光発電所の売却を終了しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のパワーマーケティング事業の売上高は、16,487,094千円(前年同期比40.5%増)となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して5,116,016千円増加し31,010,080千円となりました。これは主として、適正資金残高の見直しに伴う借入返済により現金及び預金が2,806,057千円減少した一方で、パワーマーケティング事業における電力卸取引の拡大、及びエネルギーマネジメント事業における管理電力量の増大に伴い売掛金が2,373,720千円増加したこと、休日影響によりエネルギーマネジメント事業における未収入金の回収が月ずれとなり3,881,057千円増加したこと、保有株式の時価評価等により投資その他の資産が1,015,853千円増加したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比較して4,287,766千円増加し、26,428,715千円となりました。これは主として、調達電力の増加に伴う買掛金が3,321,409千円増加したこと、取引規模拡大に伴う電力会社向け託送料金等の未払金が2,362,948千円増加したこと等の一方で、適正資金残高の見直しに伴い短期借入金が1,484,643千円減少したこと等によるものです。

また当社は、平成30年3月23日開催の第14回定時株主総会の決議により平成30年5月1日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行い、欠損を補填いたしました。

これらを主因として、前連結会計年度末に比べ、資本金が730,326千円、資本剰余金が4,564,741千円減少し、利益剰余金が5,364,290千円増加しております。さらに、その他有価証券評価差額金の計上等により、純資産合計は、前連結会計年度末に比較して828,249千円増加し4,581,364千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は110,124千円であります。

なお、当社グループはエネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

また、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

著しい増減はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,551,145	48,886,145	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	48,551,145	48,886,145	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日 (注)	83,000	48,551,145	12,118	2,841,210	12,118	21,207

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 123,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,340,100	483,401	-
単元未満株式(注)	普通株式 4,845	-	-
発行済株式総数	48,468,145	-	-
総株主の議決権	-	483,401	-

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式17株が含まれています。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エナリス	東京都千代田区神田駿河台 二丁目5番1 御茶ノ水ファーストビル	123,200		123,200	0.25
計	-	123,200		123,200	0.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,397,699	1,591,642
売掛金	4,441,730	6,815,450
営業未収入金	2,534,506	2,932,630
たな卸資産	252,918	52,901
繰延税金資産	203,895	377,436
未収入金	5,019,660	8,900,717
その他	1,318,002	1,694,695
流動資産合計	18,168,412	1 22,365,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	488,659	469,104
機械装置(純額)	3,061,960	3,007,712
土地	1,027,771	1,027,761
リース資産(純額)	882,946	865,036
その他(純額)	49,588	41,401
有形固定資産合計	5,510,925	5,411,015
無形固定資産		
のれん	267,707	255,896
ソフトウェア	517,508	550,195
ソフトウェア仮勘定	124,165	108,204
その他	118,667	116,762
無形固定資産合計	1,028,048	1,031,059
投資その他の資産	1 1,186,677	1 2,202,530
固定資産合計	7,725,650	8,644,605
資産合計	25,894,063	31,010,080
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,962,315	8,283,724
短期借入金	2 8,649,643	2 7,165,000
1年内返済予定の長期借入金	138,399	123,099
リース債務	159,844	171,828
未払法人税等	150,470	152,203
未払金	4,658,762	7,021,710
預り金	1,235,169	993,518
その他	236,114	469,059
流動負債合計	20,190,720	24,380,145
固定負債		
長期借入金	784,166	711,666
リース債務	458,594	355,565
繰延税金負債	256,601	594,576
長期未払金	395,400	329,500
特別修繕引当金	45,236	44,390
資産除去債務	10,230	12,870
固定負債合計	1,950,228	2,048,569
負債合計	22,140,948	26,428,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,571,537	2,841,210
資本剰余金	4,585,949	21,207
利益剰余金	5,071,771	292,519
自己株式	35,750	35,810
株主資本合計	3,049,963	3,119,127

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	394,659	1,127,519
その他の包括利益累計額合計	394,659	1,127,519
新株予約権	20,750	46,980
非支配株主持分	287,741	287,738
純資産合計	3,753,115	4,581,364
負債純資産合計	25,894,063	31,010,080

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	39,980,893	54,181,942
売上原価	36,970,882	51,151,451
売上総利益	3,010,010	3,030,491
販売費及び一般管理費	2,163,354	2,608,404
営業利益	846,656	422,087
営業外収益		
受取利息	400	171
受取配当金	9,705	8,734
補助金収入	16,443	3,132
その他	17,928	3,482
営業外収益合計	44,477	15,520
営業外費用		
支払利息	145,906	64,495
支払手数料	5,051	4,314
その他	1,852	9,309
営業外費用合計	152,810	78,119
経常利益	738,322	359,488
特別利益		
受取補償金	219,708	-
その他	26,384	-
特別利益合計	246,092	-
特別損失		
投資有価証券評価損	1,857	-
関係会社株式売却損	1,486	-
固定資産売却損	3,248	-
固定資産除却損	4,720	886
減損損失	-	61,316
公開買付対応費用	-	161,003
その他	2,597	-
特別損失合計	13,910	223,205
税金等調整前四半期純利益	970,504	136,283
法人税、住民税及び事業税	169,566	225,045
法人税等調整額	43,510	120,567
法人税等合計	213,076	104,478
四半期純利益	757,427	31,805
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,735	4,997
親会社株主に帰属する四半期純利益	750,691	26,808

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	757,427	31,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135,838	732,859
為替換算調整勘定	222	-
その他の包括利益合計	135,615	732,859
四半期包括利益	893,043	764,664
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	886,307	759,667
非支配株主に係る四半期包括利益	6,735	4,997

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社エナリス・パワー・マーケティングは、同じく連結子会社であった株式会社S-COREを吸収合併しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
流動資産	- 千円	199千円
投資その他の資産	1,034	10,058

2 当社グループは、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的として、取引銀行4行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
当座借越契約及びコミットメント ライン契約の総額	13,600,000千円	13,600,000千円
借入実行残高	7,696,000	6,500,000
差引額	5,904,000	7,100,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
減価償却費	401,217千円	395,778千円
のれんの償却額	11,810	11,810

(株主資本等関係)

・ 前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

・ 当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年3月23日開催の第14回定時株主総会の決議により、平成30年5月1日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行い、欠損を補填いたしました。

これらを主因として、前連結会計年度に比べ、資本金が730,326千円、資本剰余金が4,564,741千円減少し、当第3四半期連結会計期間末においては資本金が2,841,210千円、資本剰余金が21,207千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・ 前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

当社グループは、エネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

・ 当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

当社グループは、エネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円55銭	0円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	750,691	26,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	750,691	26,808
普通株式の期中平均株式数(株)	48,278,732	48,329,628
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円47銭	0円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	254,506	216,562
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月7日

株式会社エナリス
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 亮一 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。